

■ 財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度
(資産の部)		
現金	1,902	1,862
預け金	74,879	60,843
買入金銭債権	625	782
金銭の信託	—	—
有価証券	49,924	58,144
国債	3,051	3,063
地方債	4,917	4,470
社債	31,514	34,442
株式	11	12
その他の証券	10,429	16,154
貸出金	46,534	50,784
割引手形	38	10
手形貸付	7,425	6,531
証書貸付	35,726	40,529
当座貸越	3,343	3,712
その他資産	822	848
未決済為替貸	22	21
信金中金出資金	585	585
前払費用	—	28
未収収益	179	177
その他の資産	35	35
有形固定資産	1,245	1,434
建物	743	791
土地	364	361
建設仮勘定	—	101
その他の有形固定資産	136	178
無形固定資産	13	11
ソフトウェア	10	8
その他の無形固定資産	3	3
繰延税金資産	—	—
債務保証見返	19	15
貸倒引当金	△1,935	△1,765
(うち個別貸倒引当金)	(△1,794)	(△1,596)
資産の部合計	174,032	172,961

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度
(負債の部)		
預金積金	141,805	132,287
当座預金	17,387	1,749
普通預金	64,445	69,813
貯蓄預金	204	231
通知預金	—	—
定期預金	56,264	57,413
定期積金	2,846	2,390
その他の預金	657	690
借用金	10,050	18,050
借入金	10,050	18,050
当座借越	—	—
その他負債	131	144
未決済為替借	18	18
未払費用	41	29
給付補填備金	1	0
未払法人税等	12	32
前受収益	41	39
払戻未済金	0	0
その他の負債	14	23
賞与引当金	24	26
退職給付引当金	623	558
役員退職慰労引当金	113	114
偶発損失引当金	45	36
繰延税金負債	186	235
債務保証	19	15
負債の部合計	153,000	151,469
(純資産の部)		
出資金	7,820	7,823
普通出資金	320	323
優先出資金	7,500	7,500
その他の出資金	—	—
資本剰余金	7,500	7,500
資本準備金	7,500	7,500
利益剰余金	5,036	5,371
利益準備金	708	732
その他利益剰余金	4,327	4,639
特別積立金	3,737	3,937
当期末処分剰余金	590	702
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	20,356	20,695
その他有価証券評価差額金	675	796
評価・換算差額等合計	675	796
純資産の部合計	21,032	21,491
負債及び純資産の部合計	174,032	172,961

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
経常収益	1,624,035	1,793,560
資金運用収益	1,336,781	1,441,062
貸出金利息	761,091	764,404
預け金利息	146,675	106,910
有価証券利息配当金	413,378	550,358
その他の受入利息	15,636	19,389
役務取引等収益	161,928	158,241
受入為替手数料	75,211	73,087
その他の役務収益	86,717	85,153
その他業務収益	4,622	2,088
外国通貨売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	41	48
その他の業務収益	4,581	2,040
その他経常収益	120,702	192,168
貸倒引当金戻入益	103,049	165,075
償却権利取立益	705	230
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	16,948	26,863
経常費用	1,389,394	1,413,735
資金調達費用	20,874	18,134
預金利息	20,066	17,028
給付補填備金繰入額	758	478
借入金利息	50	50
当座貸越利息	—	577
役務取引等費用	82,004	81,262
支払為替手数料	14,166	13,761
その他の役務費用	67,838	67,501
その他業務費用	2,850	46,088
外国通貨売買損	36	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	1,721	44,951
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	1,092	1,137
経費	1,269,577	1,264,546
人件費	758,264	769,174
物件費	494,719	480,631
税金	16,593	14,740

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
その他経常費用	14,086	3,703
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	—	—
その他資産償却	472	1,795
その他の経常費用	13,614	1,907
経常利益	234,641	379,825
特別利益	—	120,879
固定資産処分益	—	66
その他の特別利益	—	120,813
特別損失	0	120,813
固定資産処分損	—	—
減損損失	—	—
その他の特別損失	0	120,813
税引前当期純利益	234,641	379,891
法人税、住民税及び事業税	14,887	36,348
還付法人税等	—	—
法人税等調整額	△11,400	—
法人税等合計	3,487	36,348
当期純利益	231,153	343,543
繰越金（当期首残高）	359,204	358,473
当期末処分剰余金	590,358	702,016

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. その他の特別利益には、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業交付金による利益120,813千円を含んでおります。
 3. その他の特別損失には、高田支店の新店舗資産圧縮記帳による49,125千円と内の脇支店の新店舗資産圧縮記帳による71,687千円の損失を含んでおります。
 4. 出資1口当たり当期純利益額 53円05銭

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2019年度	2020年度
当期末処分剰余金	590,358,418	702,016,643
積立金取崩額	—	—
特別積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	231,885,237	361,431,708
利益準備金	24,000,000	35,000,000
普通出資に対する配当金	6,385,237	6,431,708
(配当率)	(年2.00%)	(年2.00%)
優先出資に対する配当金	1,500,000	—
(配当率)	(年0.01%)	(年0.00%)
役員賞与金	—	—
特別積立金	200,000,000	320,000,000
繰越金（当期末残高）	358,473,181	340,584,935

■ 貸借対照表の注記事項 2020年度

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2. と同じ方法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 11年～50年
 そ の 他 2年～20年

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補助説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,575,980百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,718,649百万円 |
| 差引額 | △142,668百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和2年3月31日現在）
- 0.08%（小数点以下第3位を切り捨てております）
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 1,893,51百万円であります。
- 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金16百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
11. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。
- 貸倒引当金 1,765百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,814百万円
15. 有形固定資産の減価償却累計額 1,115百万円
16. 有形固定資産の圧縮記帳額 730百万円
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、セキュリティシステム等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は165百万円、延滞債権額は2,583百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は589百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 2 1. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権の合計額は3,340百万円であります。
なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 2 2. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び為替手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10百万円であります。
- 2 3. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-----|-----------|
| 担保に供している資産 | 預け金 | 18,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借用金 | 18,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金2,000百万円を差し入れております。
- 2 4. 出資1口当たりの純資産額 1,002円25銭
- 2 5. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理
当金庫は、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程・マニュアルに従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、融資審査会及び定期的に経営陣も出席するALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - ② 市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理
当金庫は統合的リスク管理によって金利の変動リスクを管理しております。
統合的リスク管理規程及びリスク管理マニュアルにおいて、リスク管理方法等を明記しており、理事会、常勤理事会において決定された基本方針に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会、ALM委員会への報告と定期的に理事会に報告しております。
 - (ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、余資運用基準に従い行われております。
このうち、資金運用部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は資金運用部を通じ、理事会、常勤理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
 - (iv) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であり、為替リスク及び価格変動リスク、評価損益の影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」であります。
当金庫では、「有価証券」の市場リスク量及び「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」の金利リスク量を月次で計測し、各リスク量を合算して取得した当金庫全体の市場リスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。
なお、令和3年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,472百万円です。
「有価証券」「預け金」「貸出金」「預金積金」「借用金」については、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される9.9パーセンタイル値を用いた時価の変動額を金利リスク量として算出しており、当事業年度の決算日現在の金利リスク量は、2,088万円です。当該変動値の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
 - ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、資金繰り管理表に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。
 - (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

2 6. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	60,843	61,163	319
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,179	10,012	△167
その他有価証券	47,956	47,956	—
(3) 貸出金 (*1)	50,784	—	—
貸倒引当金 (*2)	△1,763	—	—
	49,021	50,957	1,936
金融資産計	167,999	170,088	2,088
(1) 預金積金 (*1)	132,287	132,326	38
(2) 借用金 (*1)	18,050	18,054	4
金融負債計	150,337	150,380	42

(＊1) 預け金、貸出金、預金積金、借用金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利 (LIBOR、円スワップ) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については後記27.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、円スワップ) で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利 (LIBOR、円スワップ) を用いております。

(2) 借用金

借用金は、固定金利によるもののみであり、市場金利 (LIBOR、円スワップ) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	7
合計	7

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	2,800	2,826	26
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	7,379	7,185	△194
合計		10,179	10,012	△167

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5	3	1
	債券	36,742	35,817	924
	国債	3,063	2,918	145
	地方債	4,470	4,299	170
	社債	29,207	28,599	608
	その他	3,841	3,598	243
小計		40,589	39,419	1,169
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	5,234	5,270	△35
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	5,234	5,270	△35
	その他	1,761	1,798	△36
	小計	6,996	7,068	△71
合計		47,585	46,488	1,097

2.8. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

2.9. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失とした会計処理（以下「減損処理」という。）を採用しております。

当事業年度においては、該当する対象銘柄がなく減損処理は実施しておりません。

3.0. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、9,987百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、3,531百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

3.1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	324百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	153
減価償却超過額	64
その他	64
繰延税金資産小計	607
評価性引当金	△541
繰延税金資産合計	66
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	301
繰延税金負債合計	301
繰延税金負債の純額	235

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2021年6月28日

気仙沼信用金庫

理事長

菅原務

2021年6月28日開催の第95期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、後藤公認会計士事務所 公認会計士 後藤 元一 氏の監査を受けております。

■ 気仙沼信用金庫の健全性の指標　自己資本比率

当金庫の自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回る30.48%となっております。今後も東日本大震災からの復興を目指す地域を積極的に支援して行ける堅固な経営基盤を維持しております。

■ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示項目

■ 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,348	20,689
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,320	15,323
うち、利益剰余金の額	5,036	5,371
うち、外部流出予定額（△）	7	6
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	141	169
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	141	169
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	20,490
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	13	11
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13	11
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	13
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	20,476
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	63,669	65,713
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,630	△2,975
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△4,630	△2,975
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,569	2,665
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	66,238
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	30.91%	30.48%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

■自己資本の調達手段について

当金庫の自己資本につきましては、地域の皆様による（普通）出資金によって調達しております。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項目	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	63,669	2,546	65,713	2,628
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスボージャー	66,047	2,641	65,788	2,631
ソブリン向け	966	38	864	34
金融機関向け	17,551	702	15,634	625
法人等向け	17,896	715	24,407	976
中小企業等・個人向け	3,779	151	3,620	144
抵当権付住宅ローン	1,289	51	1,213	48
不動産取得等事業向け	5,739	229	6,734	269
三月以上延滞等	358	14	299	11
その他	356	14	290	11
出資等	123	4	261	10
上記以外	17,985	719	12,461	498
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当該当するもの以外のものに係るエクスボージャー	14,466	578	8,958	358
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスボージャー	585	23	585	23
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー	165	6	165	6
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスボージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスボージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスボージャー	2,768	110	2,753	110
②証券化エクスボージャー	—	—	—	—
③リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	2,252	90	2,900	116
④経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,630	△185	△2,975	△119
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央精算機関連携エクスボージャー	—	—	—	—
口. オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,569	102	2,665	106
八. 単体総所要自己資本額(イ+口)	66,238	2,649	68,379	2,735

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスボージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び農漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーションナル・リスク相当額を算定しております。

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

■自己資本の充実度に関する評価方法

当金庫は、これまで、内部留保による手堅い財務体質により自己資本を充実させ、国内基準の4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を充分維持しているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策につきましては、年度計画に掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一主義的な施策とし、今後とも収益力の向上により自己資本の充実に努め、経営体力を強化してまいります。

■ 信用リスクに関する事項（証券化工エクスポートを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポート及び主な種類別の期末残高〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポート区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高						三月以上 延滞 エクスポート	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ 以外のオーバーバランス取引		債券		2019年度	2020年度
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
国内	164,413	157,316	46,596	50,835	38,548	41,087	1,742	1,632
国外	6,068	10,248	—	—	6,068	10,248	—	—
地域別合計	170,482	167,564	46,596	50,835	44,617	51,336	1,742	1,632
製造業	7,654	10,452	4,453	5,053	3,201	5,398	286	370
農業・林業	194	281	194	281	—	—	—	1
漁業	1,353	1,644	1,353	1,644	—	—	49	48
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	4,394	5,452	4,394	5,452	—	—	164	158
電気・ガス・熱供給・水道業	5,501	7,693	402	394	5,099	7,298	—	—
情報通信業	1,170	662	70	62	1,100	600	—	—
運輸業、郵便業	3,502	4,195	703	996	2,799	3,198	—	—
卸売業、小売業	7,130	8,141	5,628	6,838	1,501	1,302	291	163
金融・保険業	91,957	79,081	6,764	7,127	9,725	10,521	—	—
不動産業	6,082	6,860	5,382	5,260	700	1,600	150	110
物品貯蔵業	23	32	23	32	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	57	52	57	52	—	—	—	—
宿泊業	404	461	404	461	—	—	302	341
飲食業	523	633	523	633	—	—	127	120
生活関連サービス業、娯楽業	1,068	1,394	1,068	1,394	—	—	91	72
教育、学習支援業	62	56	62	56	—	—	—	—
医療、福祉	1,119	1,080	1,119	1,080	—	—	117	115
その他のサービス	2,225	4,169	824	990	1,400	3,179	0	—
国・地方公共団体等	24,474	23,759	5,383	5,523	19,090	18,236	—	—
個人	7,782	7,495	7,782	7,495	—	—	158	130
その他	3,800	3,960	—	0	—	—	—	—
業種別合計	170,482	167,564	46,596	50,835	44,617	51,336	1,742	1,632
1年以下	60,528	51,102	11,397	10,425	4,141	8,243		
1年超3年以下	40,206	32,953	5,947	5,690	10,258	3,803		
3年超5年以下	8,926	13,408	4,993	7,156	3,892	5,702		
5年超7年以下	8,065	10,073	3,905	4,842	3,709	5,230		
7年超	44,506	51,123	16,041	18,367	22,615	28,356		
期間の定めのないもの	8,699	8,903	4,310	4,354	—	—		
残存期間別合計	170,482	167,564	46,596	50,835	44,617	51,336		

(注) 1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2.「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートのことです。

3.上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポートです。

4.CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポートは含まれておりません。

5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

【リスク管理の方針及び手続きの概要】

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ「リスク管理マニュアル」を制定し、広く役職員に理解と遵守の徹底とともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

融資の審査、与信管理にあたりましては、「クレジットポリシー」等を明確にし、審査管理を充実するとともに厳格な審査態勢を構築しております。

特に、大口与信先の管理等資産リスクの管理状況については、定期的に常勤理事会、理事会に報告する態勢を整備しております。

□. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高					
	2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度
製造業	212	202	202	191	3	—	208	202	202	191	—	—
農業、林業	—	3	3	1	—	—	—	3	3	1	—	—
漁業	38	36	36	35	—	—	38	36	36	35	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	121	119	119	103	—	—	121	119	119	103	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	281	276	276	274	—	—	281	276	276	274	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	—	—	—	1	—	3	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	479	477	477	356	—	3	479	473	477	356	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	144	142	142	111	—	—	144	142	142	111	—	—
物品貯蔵業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	203	216	216	230	—	—	203	216	216	230	—	—
飲食業	31	29	29	28	—	—	31	29	29	28	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	80	73	73	63	—	—	80	73	73	63	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	35	35	35	36	—	—	35	35	35	36	—	—
その他のサービス	92	90	90	91	—	—	92	90	90	91	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	97	86	86	68	0	1	96	84	86	68	—	—
合計	1,822	1,789	1,789	1,594	4	5	1,817	1,784	1,789	1,594	—	—

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

八. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	18,365	—	18,223
10%	4,207	9,616	4,096	13,683
20%	3,298	84,730	3,197	72,394
35%	—	3,762	—	3,538
50%	9,603	203	14,301	148
75%	—	6,032	—	5,913
100%	3,800	22,633	5,679	23,826
150%	—	153	—	133
200%	—	—	—	—
250%	—	2,765	—	1,665
合計	20,909	148,263	27,274	139,528

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3.コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央精算機関連エクspoージャーは含まれおりません。

【リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関について】

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を使用しています。

なお、エクspoージャーの種類ごとに適格格付機関の使用は行っておりません。

- ①株格付投資情報センター（R&I） ②株日本格付研究所（JCR）
 ③ムーディーズ（Moody's） ④スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）

■ 信用リスク削減手法に関する事項

<信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー>

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー		1,635	1,750	2,105	2,232
①ソブリン向け		—	—	—	—
②金融機関向け		—	—	—	—
③法人等向け		—	—	—	—
④中小企業等・個人向け		1,602	1,723	2,100	2,228
⑤抵当権付住宅ローン		22	23	—	—
⑥不動産取得等事業向け		5	—	—	—
⑦三月以上延滞等		—	—	4	4
⑧上記以外		4	3	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

【信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要】

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や業況悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によつては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的な措置であり、資金用途、返済財源、財務内容、事業内容、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行つております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金や上場株式、保証として信用保証協会保証やしんきん保証基金などが該当し、その手続きについては「事務取扱要領」に基づき適切な事務取扱及び適正な評価を行つております。

また、信用金庫取引約定書により、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、当金庫預金積金と相殺等を行う場合がありますが、同約定書及び金庫が定める「事務取扱要領」等に基づき、適切な取扱いに努めております。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません

■ 証券化エクスポートジャーヤーに関する事項

該当ございません

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

■ 出資等エクスポートジャーヤーに関する事項

イ.出資等エクスポートジャーヤーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額		時価	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
上場株式等	2	5	2	5
非上場株式等	604	603	604	603
合計	607	608	607	608

ロ.出資等エクスポートジャーヤーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	—	—

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	—	—

【出資等エクスポートジャーヤーに関するリスク管理の方法及び手続きの概要について】

銀行勘定における出資又は株式等エクスポートジャーヤーにあたるものは、上場株式、非上場株式が該当します。そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価及び株式等変動幅（日経平均株価の10%変動した場合の変動幅）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、定期的に常勤理事会、理事会に諮るなど適切なリスク管理に努めています。

また、株式関連商品への投資は、有価証券に係る投資方針及び余資運用基準の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「市場関連リスク管理規程」や「余資運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行つております。

非上場株式、政策投資株式に関しても余資運用基準等に基づいた厳格な運用・管理を行つております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「金融商品に係る会計基準」及び日本会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従つた、適正な処理を行つております。

■ オペレーションル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、オペレーションル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクの認識・評価に努めています。

リスクの計測に關しましては、基礎的手法を採用しております。

また、これらリスクに關しましては、経営陣により理事会において報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

■ 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVA		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,347	5,099	△82	△149
2	下方パラレルシフト	0	0	15	12
3	スティープ化	4,406	4,251		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,347	5,099	△82	△149
		ホ	ヘ		
		当期末	前期末		
8	自己資本の額	20,846	20,476		

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、後記、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー	4,268	5,459
マンデーと方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	—	—

■ 定性的な開示事項

【リスク管理方針及び手続きの概要】

(1) リスク管理の管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、「市場金利の変動に伴い、価値が変動し損失を被るリスクや資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」としており、市場リスクの重要性を十分認識したうえで、金利リスク以外の市場リスクも計測を行うことによって、適切に管理しております。

金利リスク量の計測については、銀行勘定の金利リスク(IRRBB)指標の ΔEVA （金利変動に伴う経済価値の変動額）、 ΔNII （金利変動に伴う期間収益の変動額）の他、金庫内部資料として旧基準のアウトライヤー基準におけるBPV（ベース・ポイント・バリュー）（注1）により計測し、厳正に金利リスク量を計測しております。

(注1) BPV（ベース・ポイント・バリュー）法
金利1bp (0.01%) の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを基に計測する方法

(2) リスク管理方針及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、ALM管理体制のもと、自己資本に対する市場リスク（IRRBB等において計測したリスク量）の比率にアラームポイントを設定し管理することで、健全性の管理に努めております。

(3) 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBB及びBPV法にて計測しています。

【金利リスクの算定方法の概要】

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVA (注2)及び ΔNII (注3)並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注2) IRRBBのうち、金利ショックに対する銀行勘定が有する資産・負債の経済価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックより計算されるものをいいます。

(注3) IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックより計算されるものをいいます。

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

③流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

預金者の要求によって隨時払い出される普通預金等の要求払預金のうち、引き出されことなく長期間滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の50%相当額を0～5年の期間に満期を割り当てています。（当金庫は、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。）

④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約（行動オプション）は、考慮していません。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

IRRBBの計測にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正值を合算し、通貨間の相関は考慮していません。

⑥スプレッドに関する前提

リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。

⑦内部モデルの使用等、△EVEと△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

⑧前事業年度末の開示から変動に関する説明

計測手法に変更ありません。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

△EVE、△NIIの計算は再評価法で計測しています。再評価法とはイールドカーブ変化前後の経済価値や利息収入を計算し、その差額を金利リスクとする方法です。

（2）金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関する説明。

①金利ショックに関する説明

当金庫では、△EVE及び△NII以外の金利リスク計測手法として、月次ベースでBPV法により金利リスクを計測しています。

なお、月次ベースの金利リスクは、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値の金利ショックによって計算する経済価値の変動としています。

②金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示項目に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIと大きく異なる点）

当金庫では、統合的リスク管理において、収益管理、経営上の判断その他の目的で金利リスクを評価する場合、リスク資本配賦の一環として、金利リスクをBPV法などにより管理しており、預貸金や債券のBPV法にて計測したリスク量に上限額及びアラームポイントを設定し、月次でモニタリングしています。

なお、金利変動が期間収益や自己資本比率に与える影響等もモニタリングしており、モニタリング結果については、リスク管理部が月次でALM委員会及び常勤理事会に報告しています。

【記載なし項目】

●リスク管理方針及び手続きの概要

（4）ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

■自己資本比率規制関係の用語解説

用語	解説
リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。
抵当権付住宅ローン	自己資本比率規制においては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。
不動産取得等事業者	不動産の取得又は運用を目的とした事業者です。
クレジットポリシー	与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したものです。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。
ALM	ALM（Asset Liability Management）は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理办法です。
適格格付機関	自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

用語	解説
派生商品取引	デリバティブ取引ともいいますが、有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。
証券化工クスポートジャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産です。
オリジネーター	金融資産（原資産）の所有者です。
V a R	Value at Risk（バリュー・アット・リスク）将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値です。
金利ショック	金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベーシス・ポイントの平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法があります。
パーセンタイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値です。
モゲージ・サービス・ライツ	住宅ローンに係る回収サービス権のことです。
中央清算機関	自己資本比率規制において、告示第1条7号の2（金融商品取引法上で規定する金融債務引受業を営む者等に該当）に規定する者をいい、例えば日本証券クリアリング機構（J S C C）が想定されます。
CVAリスク	派生商品取引に係る取引相手先（カウンターパーティー）の信用力変化に伴う派生商品取引の時価変動リスクのこと。C V A（Credit Value Adjustment）とは、デリバティブ取引の時価評価において、取引相手先の信用リスクに応じてデリバティブ取引に加える時価の調整のことをいいます。

■ 役職員の報酬体系

【報酬体系について】

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員の支払総額の限度額を決定しています。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- a. 決定方法
- b. 支払額算定方法
- c. 決定時期と支払時期

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	113

(単位：百万円)

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は3名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」95百万円、「退職慰労金」17百万円となっております。「退職慰労金」は当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）」第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 主要な業務指標

■ 業務粗利益

(単位：千円、%)

	2019年度	2020年度
資金運用収支	1,315,906	1,422,928
資金運用収益	1,336,781	1,441,062
資金調達費用	20,874	18,134
役務取引等収支	79,924	76,978
役務取引等収益	161,928	158,241
役務取引等費用	82,004	81,262
その他業務収支	1,772	△44,000
その他業務収益	4,622	2,088
その他業務費用	2,850	46,088
業務粗利益	1,397,602	1,455,906
業務粗利益率 (%)	0.78	0.82

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

■ 業務純利益

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
業務純益	150,554	208,789
実質業務純益	150,554	208,789
コア業務純益	152,235	253,693
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	152,235	220,006

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■ 利益率

(単位：%)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.13	0.21
総資産当期純利益率	0.12	0.19

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

■ 利鞘

(単位：%)

	2019年度	2020年度
資金運用利回	0.75	0.81
資金調達原価率	0.80	0.80
総資金利鞘	△0.05	0.01

■ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、千円、%)

	2019年度			2020年度		
	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	177,114	1,336,781	0.75	177,515	1,441,062	0.81
うち貸出金	44,804	761,091	1.69	46,597	764,404	1.64
うち預け金	88,826	146,675	0.16	75,568	106,910	0.14
うち有価証券	42,561	413,378	0.97	54,072	550,358	1.01
資金調達勘定	158,280	20,874	0.01	158,048	18,134	0.01
うち預金積金	148,230	20,824	0.01	145,171	17,507	0.01
うち借用金	10,050	50	0.00	12,877	627	0.00

■ 受取・支払利息の分析

(単位：千円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△28,107	50,617	22,509	2,872	101,408	104,281
うち貸出金	12,534	△16,168	△3,634	12,726	△9,413	3,313
うち預け金	△19,209	△11,453	△30,662	△21,640	△18,123	△39,764
うち有価証券	59,522	△3,572	55,949	118,856	18,122	136,979
支払利息	1,340	0	1,340	△2,740	0	△2,740
うち預金積金	1,305	0	1,305	△3,317	0	△3,317
うち借用金	34	0	34	577	0	577

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法にて算出しております。

■ 役務取引等の内訳

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
役務取引等収益	161,928	158,241
受入為替手数料	75,211	73,087
その他の受入手数料	83,284	84,273
その他の役務取引等収益	3,433	880
役務取引等費用	82,004	81,262
支払為替手数料	14,166	13,761
その他の支払手数料	14,271	14,306
その他の役務取引等費用	53,566	53,194

■ その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
その他業務収益	4,622	2,088
外国為替売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	41	48
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4,581	2,040
その他業務費用	2,850	46,088
外国為替売買損	36	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	1,721	44,951
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	1,092	1,137
その他業務利益	1,772	△44,000

■ 経費の内訳

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
人件費	758,264	769,174
報酬給料手当	579,128	598,423
退職給付費用	79,301	70,698
その他	99,835	100,053
物件費	494,719	480,631
事務費	184,747	184,791
うち旅費・交通費	5,945	815
うち通信費	12,900	11,973
うち事務機械賃借料	3,499	3,759
うち事務委託費	124,396	118,583
固定資産費	79,888	76,008
うち土地建物賃借料	14,442	15,153
うち保全管理費	50,607	51,302
事業費	39,533	37,643
うち広告宣伝費	6,107	5,819
うち交際費・寄贈費・諸会費	17,902	14,331
人事厚生費	13,830	7,833
減価償却費	123,572	124,321
預金保険料	53,146	50,034
税金	16,593	14,740
合計	1,269,576	1,264,546

■ 預貸率

(単位:百万円、%)

	2019年度	2020年度
貸出金(期末残高) (A)	46,534	50,784
預金(期末残高) (B)	141,805	132,287
預貸率 (A) / (B)	32.81	38.38
期中平均	30.22	32.09

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

■ 常勤役職員一人当たりの預金積金残高 および貸出金残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
常勤役職員一人当たりの預積金残高	1,289	1,130
常勤役職員一人当たりの貸出金残高	423	434

■ 店舗当たりの預金積金残高 および貸出金残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
店舗当たりの預積金残高	11,817	11,023
店舗当たりの貸出金残高	3,877	4,232

■ 預金に関する指標

■ 預金平均残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
流動性預金	90,364	86,128
うち有利息預金	60,633	66,269
定期性預金	57,523	58,619
うち固定金利定期預金	54,479	55,935
うち変動金利定期預金	0	0
その他	342	423
合計	148,230	145,171

■ 会員・会員外預金残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
会員	38,397	41,128
会員外	103,408	91,159
合計	141,805	132,287

■ 預金者別預金積金残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
個人	93,752	97,259
法人	48,053	35,027
一般法人	23,609	26,172
金融機関	584	583
公金	23,859	8,272
合計	141,805	132,287

■ 貸出金等に関する指標

■ 貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
割引手形	29	19
手形貸付	5,802	5,463
証書貸付	36,301	38,397
当座貸越	2,671	2,716
合計	44,804	46,597

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	1,528	1,628
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	9,360	9,727
その他	—	—
小計	10,889	11,355
信用保証協会・信用保険	10,842	14,883
保証	1,496	1,348
信用	23,306	23,198
合計	46,534	50,784

■ 資金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	23,468	50.43	23,200	45.68
運転資金	23,066	49.57	27,583	54.32
合計	46,534	100.00	50,784	100.00

■ 貸出金償却

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
貸出金償却	—	—

■ 業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

業種区分	2019年度			2020年度		
	貸出先数	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	116	4,408	9.47	118	5,013	9.87
農業、林業	13	192	0.41	12	254	0.50
漁業	9	1,296	2.78	9	1,591	3.13
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	158	4,282	9.20	159	5,352	10.53
電気・ガス・熱供給・水道業	8	400	0.85	9	393	0.77
情報通信業	3	70	0.15	3	62	0.12
運輸業、郵便業	29	671	1.44	29	967	1.90
卸売業、小売業	192	5,346	11.48	190	6,548	12.89
金融業、保険業	16	6,747	14.49	18	7,109	13.99
不動産業	96	5,241	11.26	96	5,127	10.09
物品貯蔵業	3	23	0.04	4	32	0.06
学術研究、専門・技術サービス業	5	19	0.04	4	18	0.03
宿泊業	9	398	0.85	10	456	0.89
飲食業	50	415	0.89	60	547	1.07
生活関連サービス業、娯楽業	31	952	2.04	33	1,277	2.51
教育、学習支援業	4	62	0.13	4	56	0.11
医療・福祉	27	996	2.14	28	1,009	1.98
その他のサービス	65	769	1.65	63	941	1.85
小計	834	32,296	69.40	849	36,761	72.38
地方公共団体	9	5,383	11.56	8	5,523	10.87
個人（住宅・消費・納税資金等）	2,944	8,855	19.02	2,674	8,499	16.73
住宅資金	534	6,448	13.85	513	6,290	12.38
合計	3,787	46,534	100.00	3,531	50,784	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	221	141	—	221
	2020年度	141	169	—	169
個別貸倒引当金	2019年度	1,832	1,794	15	1,817
	2020年度	1,794	1,596	5	1,789
合 計	2019年度	2,053	1,935	15	2,038
	2020年度	1,935	1,765	5	1,930

■ 有価証券に関する指標

■ 商品有価証券の種類別平均残高 該当ございません。

■ 有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	3,051	2,873	3,063	2,869
地方債	4,917	5,014	4,470	4,564
社債	31,514	29,000	34,442	33,751
公社公团債	11,247	10,899	10,335	10,484
金融債	650	988	49	305
その他社債	19,616	17,112	24,057	22,962
新株予約権付社債	—	—	—	—
株式	11	10	12	10
外国証券	9,402	5,526	13,776	11,415
その他の証券	1,027	136	2,377	1,459
合計	49,924	42,561	58,144	54,072

■ 預証率

(単位：百万円、%)

	2019年度	2020年度
有価証券（期末残高）(A)	49,924	58,144
預 金（期末残高）(B)	141,805	132,287
預証率 (A) / (B)	35.20	43.95
期中平均	28.71	37.24

■ 有価証券残高構成（2021年3月末）

(単位：億円)

有価証券残高 581.4億円					
社債	外国証券	国債	地方債	株式	その他
344.4	137.7	30.6	44.7	0.1	23.7

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2019年度						2020年度									
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	151	1,839	—	—	—	1,060	—	3,051	1,308	510	—	—	234	1,011	—	3,063
地方債	403	2,541	209	967	—	796	—	4,917	2,211	303	513	651	—	790	—	4,470
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	3,609	5,956	2,727	2,296	2,865	14,059	—	31,514	4,572	2,036	3,304	3,456	5,292	15,779	—	34,442
株式	—	—	—	—	—	—	11	11	—	—	—	—	—	—	12	12
外国証券	—	100	1,000	595	3,600	800	3,306	9,402	200	1,000	1,980	1,300	4,300	1,500	3,496	13,776
その他の証券	—	—	—	—	483	—	543	1,027	—	—	—	139	1,325	—	912	2,377

■ 有価証券の時価情報

■ 売買目的有価証券 該当ございません。

■ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	—	—	—	2,800	2,826	26
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	6,000	5,357	△642	7,379	7,185	△194
合計		6,000	5,357	△642	10,179	10,012	△167

■ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2	1	0	5	3	1
	債権	33,533	32,485	1,047	36,742	35,817	924
	国債	3,051	2,870	180	3,063	2,918	145
	地方債	4,917	4,700	217	4,470	4,299	170
	社債	25,564	24,914	649	29,207	28,599	608
	その他	2,536	2,468	67	3,834	3,598	243
	小計	36,071	34,956	1,115	40,589	39,419	1,169
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1	1	△0	—	—	—
	債権	5,950	6,063	△112	5,234	5,270	△35
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,950	6,063	△112	5,234	5,270	△35
	その他	1,424	1,499	△74	1,761	1,798	△36
	小計	7,377	7,564	△187	6,996	7,068	△71
合計		43,448	42,520	928	47,585	46,488	1,097

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません。

■ その他の業務に関する指標

■ 債務保証見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
小計	—	—
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	19	15
信用	—	—
合計	19	15

■ 代理貸付残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
信金中央金庫	—	—
日本政策金融公庫	75	68
(うち国の教育ローン)	75	68
住宅金融支援機構	3,971	3,748
福祉医療機構	25	19
中小企業基盤整備機構	24	23
その他	—	—
合計	4,095	3,859

■ 金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託
該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2019年度			2020年度		
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額
—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。
 2. 短期に信託期間が終了したため、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格を時価としております。

■ デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

金利関連取引		2019年度	2020年度
金利スワップ	契約想定元本	—	—
	時価評価額	—	—

■ リスク管理債権の状況

■ 信用金庫法によるリスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円、%)

区分	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	2019年度	183	20	163 100.00
	2020年度	165	16	149 100.00
延滞債権	2019年度	2,535	910	1,625 100.00
	2020年度	2,583	1,138	1,445 100.00
3ヶ月以上延滞債権	2019年度	2	2	0 100.00
	2020年度	1	1	0 100.00
貸出条件緩和債権	2019年度	175	78	27 60.22
	2020年度	589	251	92 58.33
合計	2019年度	2,897	1,011	1,816 97.59
	2020年度	3,340	1,406	1,687 92.64

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

① 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者

② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者

③ 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者

④ 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者

⑤ 手形交換手による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金

② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

区分	開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(%) (b)/(a)	引当率(%) (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	2019年度	2,903	2,833	1,014	1,819 97.59	96.30
	2020年度	3,341	3,096	1,406	1,689 92.64	87.30
破産更正債権及びこれに準ずる債権	2019年度	947	947	159	788 100.00	100.00
	2020年度	719	719	102	616 100.00	100.00
危険債権	2019年度	1,778	1,778	774	1,003 100.00	100.00
	2020年度	2,031	2,031	1,051	979 100.00	100.00
要管理債権	2019年度	177	107	80	27 60.72	28.45
	2020年度	590	345	252	92 58.42	27.40
正常債権	2019年度	43,681				
	2020年度	47,488				
合計	2019年度	46,584				
	2020年度	50,829				

(注) 1. 「破産更正債権及びこれに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

■ 信用金庫法上と金融再生法上の開示対象債権の違い

信用金庫法による開示対象債権が「貸出金」であるのに対して、金融再生法による開示対象債権は、「貸出金、貸付有価証券、外国為替、その他資産中の未収利息及び与信関連の仮払金、債務保証見返」と範囲が広く、債務者の財政状態等により分類区分され、より幅広く捉えています。